人事異動

福岡県

○選挙管理委員会委員選挙

藤井克已委員、田中秀子委員、井手善來委員及び古賀和孝委員は、七年十二月二十二日任期満了し、同月十九日次の者が選挙された。

選挙管理委員会委員　藤井　克已
同　一尾　泰嗣
同　冨田　徳二
同　大城　節子

○人事委員会委員再任

馬場貞仁委員は、七年十二月二十四日再任された。

札幌市

○監査委員再任

愛須一史委員は、七年十二月二十三日再任された。

堺市

辞職　新旧（ＩＣＴイノベーション推進監）　安野　勝
（七年十二月二十五日）

官庁報告

官庁事項

東北地方整備局公示

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第１項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和八年１月九日から二週間１般の縦覧に供する。

令和八年１月九日

東北地方整備局長　西村　拓

区域	備考
㈠ 道路の種類	一般国道
㈡ 路線名	四号
㈢ 占用を制限する区域	青森県三戸郡三戸町大字目時字上川原１四番１から同町大字目時字中野１０七番二まで
㈣ 制限の対象とする占用物件	新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
㈤ 占用を制限する理由	緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
㈥ 占用の制限の開始の期日	令和八年１月九日
㈦ 図面縦覧場所	東北地方整備局及び同局青森河川国道事務所

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第三十七条第１項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

その関係図面は、令和八年１月九日から二週間１般の縦覧に供する。

令和八年１月九日

東北地方整備局長　西村　拓

区域	備考
㈠ 道路の種類	一般国道
㈡ 路線名	四号
㈢ 占用を制限する区域	岩手県胆沢郡金ケ崎町三ヶ尻長根前１三番六から北上市相去町平林１四番１八まで
㈣ 制限の対象とする占用物件	新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
㈤ 占用を制限する理由	緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
㈥ 占用の制限の開始の期日	令和八年１月九日
㈦ 図面縦覧場所	東北地方整備局及び同局岩手河川国道事務所

労働

船員の特定最低賃金の改正に係る交通政策審議会の意見に関する公示

国土交通省最低賃金公示第１号

交通政策審議会から漁業（いか釣り）最低賃金（令和７年国土交通省最低賃金公示第４号）の改正について答申があったので、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第35条第４項の規定により準用する同法第11条第１項及び船員の最低賃金に関する省令（昭和34年運輸省令第35号）第７条第１項の規定により、その要旨を公示する。

答申による意見に係る船員又はこれを使用する船舶所有者（船員法（昭和22年法律第100号）第５条の規定に基づき、船舶所有者に関する規定の適用を受ける者を含む。）であって、この意見に異議のある者は、異議の内容及び理由を記載した書面（様式任意）に異議申出者の氏名又は名称及び連絡先を付記して本日から15日以内に国土交通省海事局船員政策課「郵便番号100―8918東京都千代田区霞が関二丁目１番３号」あて提出されたい。

令和８年１月９日

国土交通大臣　金子　恭之

交通政策審議会の意見（要旨）

漁業（いか釣り）最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額として、１人歩船員「213,300円」を「224,000円」に改正することが適当である。

国家試験

令和８年司法試験の施行

司法試験法（昭和24年法律第140号）第７条の規定に基づき、令和８年司法試験の施行について、次のとおり公告する。

令和８年１月９日

司法試験委員会委員長　神作　裕之

１　受験資格

司法試験法第４条の要件を満たす者

２　期日及び科目

(1)　令和８年７月15日（水）　論文式試験
選択科目及び公法系科目

(2)　令和８年７月16日（木）　論文式試験
民事系科目

(3)　令和８年７月18日（土）　論文式試験
刑事系科目

(4)　令和８年７月19日（日）　短答式試験
民法、憲法及び刑法

３　試験地

原則47都道府県

※　各試験地における試験会場については、令和８年４月ないし５月頃、官報に公告する予定。